

G 子どもセンター・子どもクラブ

I. 施設概要

子どもセンター・子どもクラブは、乳幼児とその保護者から 18 歳までの青少年を対象とした施設で、子どもたちの遊び、成長、発達の拠点として様々な活動を行っています。

子どもクラブは、子どもセンターより小規模な施設です。

〔施設一覧〕

地域	複合	施設名	面積 (m ²)	築年	複合施設等
南		子どもセンターばあん	1,339	1998	
鶴川	◎	子どもセンターツるっこ	1,601	2004	つるっこ学童保育クラブ
相原	◎	子どもセンターばお	1,179	2008	相原だけの子学童保育クラブ (2017 年 12 月に相原小学校へ移転予定)
忠生		子どもセンターただON	1,564	2013	
町田中心		子どもセンターまあち	2,021	2015	
小山 小山ヶ丘		子どもセンターばお分館 WAAAO	405	2015	
玉川学園 南大谷	◎	玉川学園子どもクラブ	729	2002	ころころ学童保育クラブ さくらんぼホール
玉川学園 南大谷		南大谷子どもクラブ	359	1999	

II. 実態と課題

- 〔配置〕
 - ・ 子どもセンターは市内 5 地域に 1 施設ずつ、分館と子どもクラブはそれ以外の中学校区単位で配置を進めている。
- 〔建物〕
 - ・ 新しい施設が多いが、子どもセンターは比較的規模が大きいため施設維持のためには今後計画的な修繕が必要となる。
- 〔機能〕
 - ・ 3 館が学童保育施設等との複合施設になっている。機能の多くが市民センターやコミュニティセンターと同内容だが、対象者が子どもと保護者に限定されている。
- 〔利用〕
 - ・ ばおと玉川学園以外の利用者は減少傾向にある。（2015 年度）ばあんの利用者が他の子どもセンターに比べて少ない。
- 〔運営〕
 - ・ 子どもセンターは直営、子どもクラブは指定管理者で運営されている。
- 〔コスト〕
 - ・ 子どもセンター・子どもクラブは原則利用料が無料である。

III. 4つの視点から

行政関与の必要性

- ・ 法律による設置義務は無い。

設置目的との整合性

- ・ 児童の育成と子育て支援の場として機能しており整合している。

利用状況の妥当性

- ・ 今後の年少人口の減少や子どもクラブの増設等を踏まえると、現状のままの運営を続けた場合、今後も利用者数の減少が予想される。

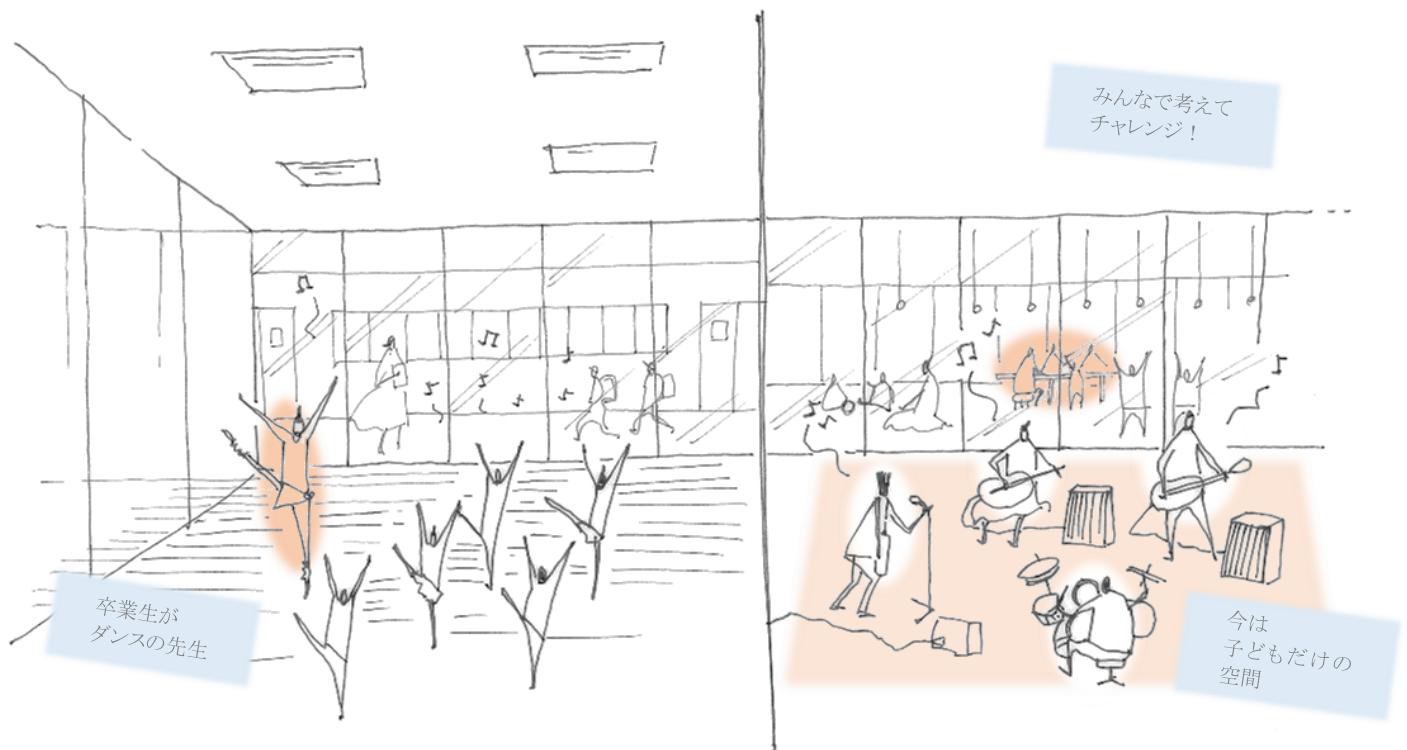
施設の代替性

- ・ 児童の遊び場や活動場所の提供については学校等の放課後利用や他の貸館の利用、図書館の自習スペースがあるが全く同様の施設ではない。
- ・ 乳幼児の子育て支援については、保育園での子育て支援事業や図書館の児童用コーナーがあるが、事業や施設の規模が小さい。

〔現状・課題のまとめ〕

子どもたちの地域への愛着を育む活動拠点として、また乳幼児の子育てを支援する場として機能しており、基幹型施設である5つの子どもセンターの整備が完了しました。今後は距離が離れていて子どもセンターの利用が困難な中学校区に子どもクラブを整備する予定です。一方で、今後の年少人口の減少や子どもクラブの増設等を踏まえると、現状のままの運営を続けた場合、今後は1施設あたりの利用者数の減少が予想されます。また、児童への遊び場や活動場所の提供については学校等の放課後利用があること、乳幼児の子育て支援の場としては保育園での子育て支援事業があること等を踏まえ、子どもセンター・子どもクラブの役割を明確化しながら子どもを中心とした様々な交流と協働による魅力的な体験活動を展開していくことが課題です。

IV. 再編後のイメージ例



- 学校等が地域・民間・公共の活動拠点となることで、そこに複合化する子どもセンターが、他機能との連携や多世代の人々との交流が充実する、更に魅力的で利便性の高い子どもの遊び場や居場所・乳幼児の子育ての場になります。

複合化・多機能化や市有財産等の活用により建物の総量を圧縮する一方、他機能との連携をさらに深めることで、子どもの地域への愛着を育む健全育成と乳幼児の子育て支援の場の維持や魅力の向上を図る。

- ✓ 子どもセンター・子どもクラブの役割を明確化しながら、子どもを中心とした様々な交流と協働による魅力的な体験活動を展開できるようなサービスのあり方を検討する。
- ✓ 子どもセンターは中長期的には周辺の公共施設の更新時期を捉えて複合化し、単独での建物の建替えは行わない。その際、児童が自由に来館し、遊べる環境の確保、セキュリティへの配慮、乳幼児の保護者も利用しやすいようなつくりに留意する。
- ✓ 子どもクラブの増設は新たな建物を建てる方法だけではなく、他の公共施設の転用や既存スペースを有効活用することを検討する。また、今後の年少人口の減少を踏まえて、整備費用やその後の維持管理費用が少ない手法や建物の可変性等の工夫を検討する。

▽取り組みの時期

短期（2018～2026年度）→最初の9年間

- ・ 子どもセンター・子どもクラブの役割を明確化しながら、新たな出会いの場や魅力的な体験の提供ができるようなサービスのあり方を検討する。
- ・ 子どもクラブの増設は新たな建物を建てる方法だけではなく、他の公共施設の転用や既存スペースを有効活用することを検討する。また、今後の年少人口の減少を踏まえて、整備費用やその後の維持管理費用が少ない手法や建物の可変性等の工夫を検討する。

中期（2027～2036年度）

- ・ 子どもセンターは周辺の公共施設の大規模改修や建替えの時期を捉えて複合化し、単独での建替えはしない。その際、子どもが自由に来館し、遊べる環境の確保、セキュリティへの配慮、乳幼児の保護者も利用しやすいようなつくりに留意する。[継続]

長期（2037～2055年度）



● 子どもセンター・子どもクラブ 短期再編プログラム

主たる担当部門：子ども生活部

○ 9年間(2018年度～2026年度)の取り組み

- ・ 子どもセンター・子どもクラブの役割を明確化しながら、新たな出会いの場や魅力的な体験の提供ができるようなサービスのあり方を検討する。
- ・ 2017年度から2021年度まで、中学校区を単位に年1か所ずつ子どもクラブを整備する。その際は、新たな建物を建てる方法だけではなく、他の公共施設の転用や既存スペースを有効活用することを検討する。また、整備費用や維持管理費用が少ない手法を検討する。

○ スケジュール

取り組み	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	(年度)
子どもクラブの整備	小山中学校区建設工事・開館	鶴川第二中学校区建設工事・開館	1地区建設工事・開館	1地区建設工事・開館						

○ 留意事項

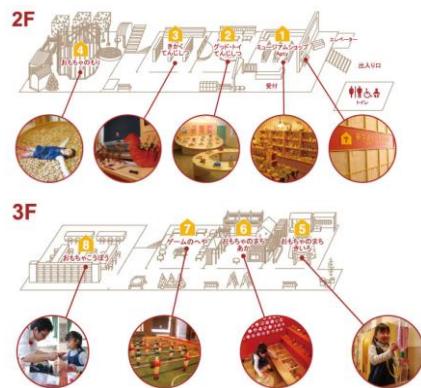
- ・ 子どもクラブの整備については、つくし野中学校区・小山田中学校区・南成瀬中学校区・鶴川中学校区のうち、建設地等の条件が整った学区から整備を進めていく。

～こんな取り組みも始まっています～

東京おもちゃ美術館

東京都新宿区の旧四谷第四小学校同幼稚園の活用策を区地元町会で検討した結果、2008年にNPO法人が運営する東京おもちゃ美術館などが開館しました。入館料以外にも「一口館長制度」に基づく寄付の採用やボランティアスタッフである「おもちゃ学芸員」によって成り立っており、遊びと人をつなぐ「おもちゃ学芸員」がいることで、子どもだけではなく親などにとっても豊かな出会いと楽しいコミュニケーション環境を提供しています。

NPO法人が運営する、
廃校を活用した東京おも
ちゃ美術館



出典：東京おもちゃ美術館ホームページ

H 高齢者福祉施設

I. 施設概要

高齢者福祉センター（ふれあい館）は、60歳以上の方が、健康増進・教養の向上・レクリエーションのために利用できる施設です。広間や囲碁将棋室を保有しており、介護予防講座などの事業を行っています。

〔施設一覧〕

地域	複合	施設名	面積 (m ²)	築年	複合施設等
本町田 薬師池	○	ふれあいくぬぎ館		1982	木曽山崎コミュニティセンター
相原	○	ふれあいけやき館		1982	堺市民センター
町田中 心	○	ふれあいもっこ館		1988	健康福祉会館
鶴川		ふれあいいちょう 館	720	1977	
忠生	◎	ふれあい桜館	2,824	1993	小山田高齢者在宅サービスセ ンター
南		ふれあいもみじ館	607	1974	

II. 実態と課題

- 〔配置〕 · 市内 6 地域に配置されている。
- 〔建物〕 · 築 30 年を超える施設が 4 施設あり、それぞれ改修を行っている。
- 〔機能〕 · 複合している施設が 4 施設、単独施設が 2 施設ある。基本的に全館で同じサービスを提供している。
- 〔利用〕 · 各ふれあい館の月間利用実人数は約 200 人から約 500 人となっている。高齢者人口の増加や高齢者のニーズが変化している。
- 〔運営〕 · 5 館は直営、1 館のみ指定管理者による運営である。
- 〔コスト〕 · 利用料は無料であり、6 施設の行政収支の差額は約 2 億円である。

III. 4つの視点から

行政関与の必要性

- ・ 老人福祉法に基づいて設置している。設置は義務ではない。

設置目的との整合性

- ・ 当初の設置目的のとおり福祉施設として運用されている。
- ・ 高齢者人口が増加し、高齢者のニーズが変化している。

利用状況の妥当性

- ・ 利用者は 60 歳以上人口の約 2%である。

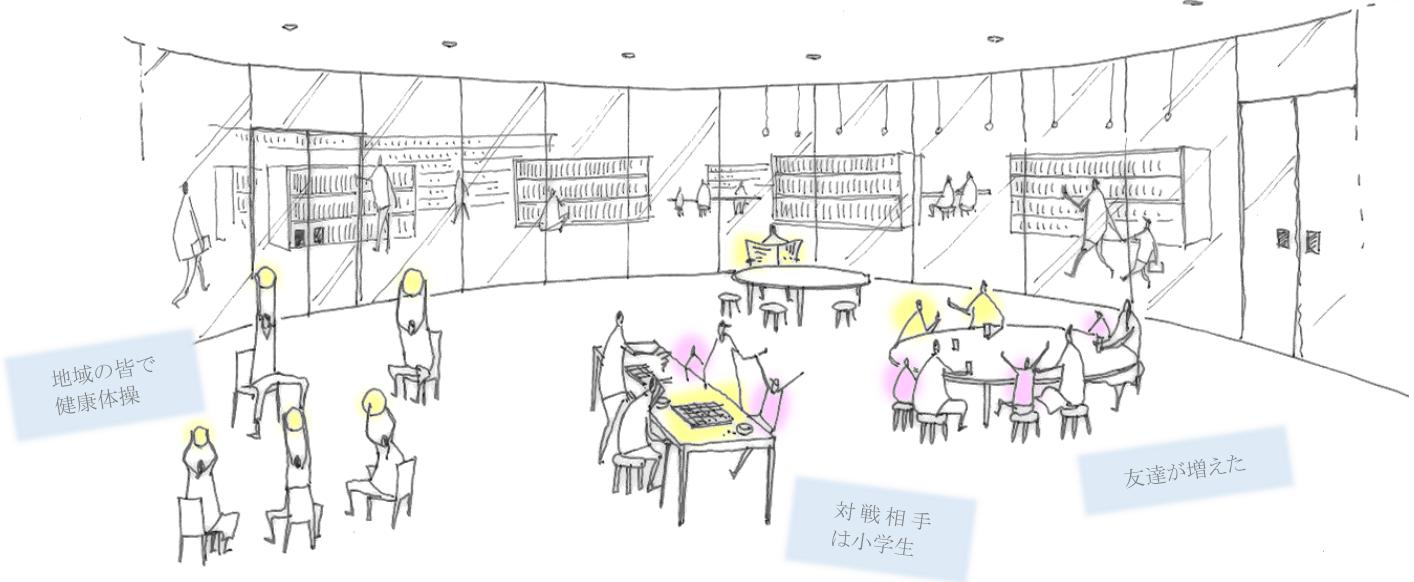
施設の代替性

- ・ 高齢者事業については、他の公共施設の空きスペースを利用することが可能。

[現状・課題]

高齢者人口は増加していますが、ふれあい館の利用者は近年横ばいであり、利用者数は 60 歳以上人口の約 2%にとどまっています。高齢者事業に求められることも変化していると考えられ、内容の見直しが課題です。現在、ふれあい館内で行っている事業については、特定の施設にとどまらず、集会施設など他の公共施設を活用しながら、より身近な場所で展開していくことが可能です。

IV. 再編後のイメージ例



- 専用（固定）の施設によるサービス提供から、建物とサービスを切り離し、ソフト化を図ることで、より多くの場所でサービスを展開し、より身近な場所でサービスを受けられる機会が増えます。
- 高齢者の居場所づくりについても「高齢者」に限定した居場所ではなく、高齢者を含めた多様な世代・目的の方が集まる場へ転換することで、人と人との交流やつながりが生まれます。

V. 今後の方針性

地域の活動拠点となる施設へ機能を移転することで、建物の総量圧縮を図るとともに、身近な場所でより多くの人がサービスを受けられる機会を増やす。

- ✓ 高齢者の居場所づくりの地域展開や健康づくり等各種講座について、市民センターや学校等の地域の活動拠点への移転を図り、建物は単独機能での建替えは行わない。

▽取り組みの時期

短期（2018～2026 年度）→最初の 9 年間

- ・ 効率的・効果的な施設運営手法の見直し策について検討および決定する。[行政経営改革プラン]

中期（2027～2036 年度）

- ・ 高齢者の居場所づくりの地域展開や健康づくり等各種講座について、市民センターや学校等の地域の活動拠点での実施を図る。
- ・ 高齢者専用施設は建物の建替えは行わない。

長期（2037～2055 年度）



● 高齢者福祉施設 短期再編プログラム

主たる担当部門：いきいき生活部

○ 9年間(2018年度～2026年度)の取り組み

- ・ 効率的・効果的な施設運営手法の見直し策について検討および決定する。
- ・ 市内6箇所あるふれあい館（高齢者福祉センター）について、事業内容を精査とともに、効率的・効果的な職員体制へ見直し、職員の定数を削減するなど、ふれあい館事業の管理運営コストを削減する。
- ・ ふれあい館の各建物については、改修に合わせて風呂の設備を自主グループの介護予防活動場所等に転換することで、利用者の拡大や活動スペース不足の解消を目指し、維持管理経費削減を図る。

○ スケジュール

取り組み	(年度)									
	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	
事業内容と職員体制の見直し		検討	検討 ・ 決定	検討結果に基づく、見直し対策の実施						

○ 留意事項

- ・ ふれあい桜館、けやき館は、2017年度に風呂廃止及び介護予防スペースへの改修をしている。

～こんな取り組みも始まっています～

総合スーパーが行っている高齢者向け「朝活」(イオン葛西店)

総合スーパーイオンが、高齢者向けに、早朝から体操、卓球、囲碁、などといった娯楽を無料で楽しめる「朝活」の展開を始めています。集客力を上げることが狙いであります、「朝活」後、参加者は館内のカフェなどで朝食を取ったり、食料品を買って帰ったりするため、ビジネスとしての効果も上がっています。高齢者が気軽に通える開かれた場として機能しており、人と人の交流を促したり、体を動かすことで健康づくりにも寄与しています。



店舗内の囲碁・将棋のスペース

画像提供：介護のニュースサイト Joint

I 障がい福祉施設等

I. 施設概要

市では福祉施設を 11 施設保有しています。うち障がい福祉施設が 10 施設、葬祭事業施設が 1 施設です。

[施設一覧]

地域	複合	施設名	面積 (m ²)	築年	複合施設等
本町田 薬師池		町田ダリア園	653	1990	
本町田 薬師池		町田リス園	637	1988	
忠生		大賀藕絲館	1,064	1989	
忠生		町田市授産センター	1,563	1980	
忠生		ひかり療育園	1,532	1990	
南		わさびだ療育園	678	1997	
忠生		グループホームはるかぜ	153	1989	
相原		町田ゆめ工房	438	1994	
本町田 薬師池		こころみ	496	1987	
町田中心		町田市せりがや会館	4,065	1968	
本町田 薬師池		木曽福祉サービスセンター	388	1966	

II. 実態と課題

- 〔配置〕 · 施設は市内に点在している。
- 〔建物〕 · ほぼすべての施設が築 20 年を過ぎており、適切な修繕が課題となる。
- 〔機能〕 · 障がい福祉施設のうち、生活介護サービス施設が 2 施設、一般就労が困難な障がい者の働く場が 6 施設、障がい者入居施設が 1 施設、障がい者支援の複合施設が 1 施設ある。
- 〔利用〕 · 障がい者の数は年々増加傾向にあり、障がい者手帳所持者数は、2011 年の 1 万 6000 人から 2015 年の 1 万 9000 人と約 1.2 倍となっている。
- 〔運営〕 · 1 施設が直営、1 施設が委託、その他 9 施設は指定管理者や民間事業者によって運営されている。

III. 4つの視点から

行政関与の必要性

- 施設設置の義務はない。しかし、障がい者が、日常生活、社会生活を営むことができるよう、必要な自立支援給付及び地域生活支援事業を総合的かつ計画的に行うことが市町村の責務である。

設置目的との整合性

- 当初の設置目的のとおり福祉施設として運用されている。

利用状況の妥当性

- 障がい者の数は年々増加傾向にあり、障がい者手帳所持者数は、2011 年の 1 万 6000 人から 2015 年の 1 万 9000 人と約 1.2 倍となっている。

施設の代替性

- 障がい者の生活介護施設等は、民間施設が増加してきている。
- ひかり療育園の訪問サービスや高次脳機能障がい相談事業は、市内では、現在行っている民間事業者がいない。

〔現状・課題のまとめ〕

障がい者が、日常生活、社会生活を営むことができるよう、必要な自立支援給付及び地域生活支援事業を総合的かつ計画的に行うことが市町村の責務とされています。障がい者手帳所持者数は、増加しています。また、民間の障がい者の生活介護施設等も増加しており、自治体でしか担えない事業に力を入れていく必要があります。

IV. 再編後のイメージ例



- 公共や民間の施設に関わらず、様々な場面で適切な支援を受けながら、誰もが社会の一員として、ともに育ち、働き、暮らしていくことができます。

V. 今後の方針

活用

民間

市有財産の活用のほか、**民間によるサービス提供**の活用や**民間への移行等**により**建物の総量圧縮**を図りつつ、**公共の福祉施設に限らず障がいのある人とのない人がともに育ち、働き、暮らすことができる場を維持していく。**

- ✓ 施設の譲渡を含め、民間活力の活用策を検討する。また、民間の運営する施設への代替性がある施設については廃止する。

▽取り組みの時期

短期（2018～2026年度）→最初の9年間

- ・ ひかり療育園は、施設の民間活力の活用策を検討する。[行政経営改革プラン]
- ・ グループホームは、代替性があるため建物は建替えない。
- ・ せりがや会館は必要な一部機能を他施設へ移転し、建物は建替えない。
- ・ 町田グリーンアーバン公園、町田リス園は、観光施設としての機能も持つため、町田薬師池公園四季彩の杜魅力向上計画と合わせて活用を検討していく。
- ・ 木曽福祉サービスセンターは、機能を廃校や他の公共施設に複合化し、建物の建替えは行わない。

中期（2027～2036年度）

- ・ 維持する施設については、大規模改修や建替えを行う。[継続]

長期（2037～2055年度）



● 障がい福祉施設 短期再編プログラム

主たる担当部門：地域福祉部

○ 9年間(2018年度～2026年度)の取り組み

- ひかり療育園は、事業のあり方について、2019年度までに検討を行う。その結果、民間活力を導入することとなった際には、新たな事業手法に沿うよう、民間法人による建物の維持や、民間法人への建物譲渡等も含め、施設運営の方法を検討する。
- グループホームはるかぜは、2029年度に迎える耐用年数が到来する前までに貸与先の法人と調整を行っていく。
- 町田ダリア園、町田リス園は、観光施設としての機能も持つため、町田薬師池公園四季彩の杜魅力向上計画と合わせて活用を検討していく。

○ スケジュール

取り組み	(年度)									
	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	
民間活力の導入の検討 (ひかり療育園)	事業内容見直し・民間活力活用策の検討・決定			事業者の選定	事業への民間活力の導入					
		→	施設運営方法の検討・決定							
耐用年数到来に向けた検討 (はるかぜ)			検討	→			法人との調整		→	

○ 留意事項

- ひかり療育園：2017年9月から、有識者による町田市ひかり療育園あり方検討会を設置し、検討を進めている。検討にあたっては、市民や現利用者のニーズを把握しながら進めていく必要がある。
- グループホームはるかぜ：障がいのある方の居住の場であるため、現入居者が移転先を見つけられるよう、十分に時間をとて進めていく必要がある。
- 木曽福祉サービスセンター：事業用と来客者用の駐車場（約10台分）や事業用物品の倉庫の確保。

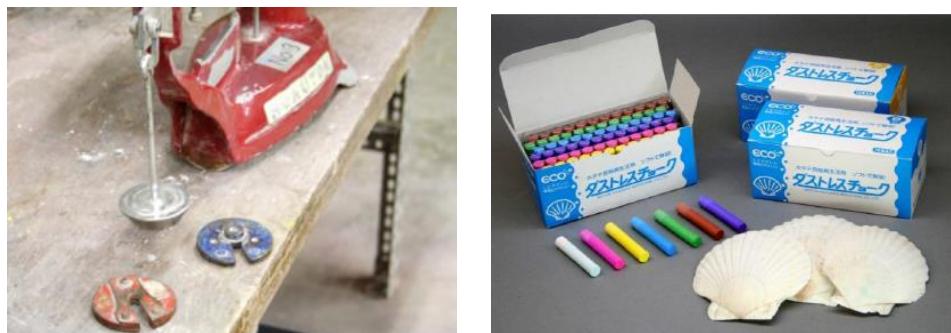
～こんな取り組みも始まっています～

日本理化学工業株式会社

学校で使うチョーク市場の国内シェア 50%以上を占めるトップメーカーですが、社員のうち 70%以上が知的障がい者であり、製造ラインのほとんどを担っています。

障がいをもった社員がそれぞれの理解力で安心して仕事ができる環境づくりにより、皆がやりがいを持ち働くことができ、生産性や経営が維持されています。

働き方に工夫をすることで、福祉施設に限らず一般企業の中で障がい者も戦力となることができます。



制作道具も色を付けるなど
の工夫をしている。

出典：日本理化学工業ホームページ

J 生涯学習施設

I. 施設概要

市では、生涯学習施設を 2 施設保有しています。生涯学習センターは公民館としての役割も有しています。

[施設一覧]

地域	複合	施設名	面積 (m ²)	築年	複合施設等
町田中心		町田市生涯学習センター (まちだ中央公民館)	2,677	2002	
忠生		生涯学習センター 陶芸スタジオ	356	1993	

II. 実態と課題

- [配置] · 生涯学習センターの配置は極めて好立地である。
- [建物] · 陶芸スタジオは施設改修時期が近づいている。
- [機能] · 生涯学習センターは生涯学習事業の実施以外は集会・学習施設として利用されている。
· 陶芸スタジオは市民大学の陶芸講座専用の施設となっている。また、講座に使用しない部屋がある。
- [利用] · 生涯学習センターはいずれの部屋も利用率が高く、一部の部屋を除き夜間利用も多い。
- [運営] · 2 施設ともに市の直営である。
- [コスト] · 生涯学習センターの年間の行政コストは約 3.4 億円である。

III. 4つの視点から

行政関与の必要性

- ・「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」では生涯学習施設（教育機関）を設置できるとされており、条例に基づき設置している。

設置目的との整合性

- ・講座、講演会等の開催や、学習情報の集約・発信、学習相談、集会施設としての活用など学習活動を総合的に支援する教育機関として運用されている。

利用状況の妥当性

- ・生涯学習センターは立地がよく施設全体の利用率が高い。
- ・陶芸スタジオは市民大学講座受講生とその卒業生に利用が限られているうえ、週に1～2回程度しか利用されていない。

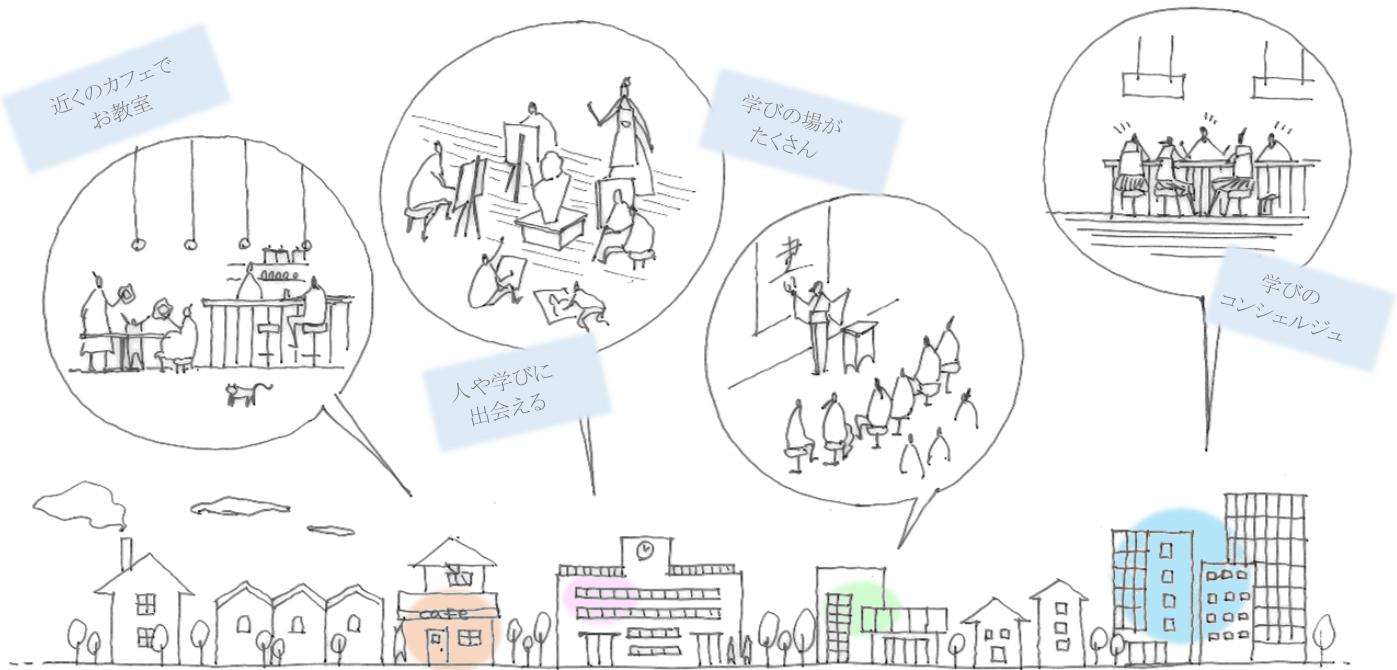
施設の代替性

- ・市民の施設利用という点では、ホール、会議室等は他の公共施設でも保有している。
- ・生涯学習事業は特定の施設でなくともアウトリーチによる実施が可能である。
- ・民間が運営している陶芸教室は市内・市外にもある。

〔現状・課題のまとめ〕

生涯学習センターは、人々が集い・学び・交流する社会教育・生涯学習の拠点です。学習活動を総合的に支援するため様々な事業を実施とともに、生涯学習に関わる情報発信を行っています。また、集会施設としての活用もされていることから施設全体の利用率が非常に高い状況です。その一方、より身近な地域で学習を行うための事業を開拓していくことや、学習を通して得た知識や技能を地域で活かす仕組みづくりが課題です。陶芸スタジオは利用者が限定されており、陶芸の活動以外の活用は行っておらずサービスそのものの方も見直す必要があります。

IV. 再編後のイメージ例



- 地域への事業展開により、これまで以上に身近な場所で生涯学習に触れることができます。
- 生涯学習センターをより多機能に活用することで、中心市街地の活動拠点になります。

V. 今後の方針性

施設の複合化・多機能化を図ることや特定用途に限定された施設の見直しにより建物の総量を圧縮する一方、既存施設の活用をはじめとした地域での事業展開により、身近な場所で生涯学習に触れられるようになる他、市民が学習を通して得た知識や技能を地域で活かすことで、地域の活力が生まれる。

- ✓ 地域での事業展開を強化し実施する。
- ✓ 生涯学習センターは生涯学習機能だけではなく、より多機能に活用できる施設として再編を検討する。
- ✓ 陶芸講座の今後の方針性を決定する。

▽取り組みの時期

短期（2018～2026年度）→最初の9年間

- ・ 生涯学習センターの役割や事業内容を再検討する。[行政経営改革プラン]
- ・ 民間活力の導入等、管理運営手法の見直しを実施する。[行政経営改革プラン]
- ・ 地域での事業展開を強化し実施する。[継続]
- ・ 生涯学習センターの集会施設機能をより拡充する。
- ・ 陶芸講座の今後の方針性を決定する。

中期（2027～2036年度）

長期（2037～2055年度）



● 生涯学習施設 短期再編プログラム

主たる担当部門：生涯学習部

○ 9年間(2018年度～2026年度)の取り組み

- ・ 生涯学習センターの役割を明確化し、それに基づく事業内容を検討する。
- ・ 明確化した役割に基づく事業内容を踏まえ効率的・効果的な管理運営手法を検討し、方針を決定する。
- ・ 地域での事業展開を強化し実施する。
- ・ 受講希望者の大幅な減少や陶芸窯の劣化等を考慮し、陶芸講座の今後のあり方を検討し、方向性を決定する。

○ スケジュール

取り組み	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	(年度)
生涯学習センターの役割や事業内容の見直し			役割の明確化	事業内容の見直し						
管理運営手法の方針決定			検討	方針決定						
陶芸講座の方向の検討・決定	検討	→	決定							

○ 留意事項

- ・ 生涯学習に対する市民のニーズの把握。
- ・ 地域団体、市民団体、大学等の関係機関との連携。
- ・ 生涯学習センターは市内1館の施設である。
- ・ 身近な場所（地域）での生涯学習の機会提供。
- ・ 市民の学習環境整備のための、さまざまな生涯学習の情報提供ができる体制の構築。

～こんな取り組みも始まっています～

シブヤ大学

東京の渋谷の街の公共施設、学校、カフェなど様々な場所をキャンパスとして、誰もが無料で学んだり、参加者同士のゼミ・サークル活動を行ったりすることをコーディネートする活動がNPO法人により実施されています。企業・自治体と連携しながら、さまざまな人が参加できる多様なプログラムを提供しています。

渋谷のさまざまな場所で…

出典：シブヤ大学ホームページ

K 保健施設

I. 施設概要

保健施設として、保健所中町庁舎を 1 施設、健康福祉会館を 1 施設、市民センター内に保健センターを 2 施設保有しています。

〔施設一覧〕

地域	複合	施設名	面積 (m ²)	築年	複合施設等
忠生	○	忠生保健センター		2015	忠生市民センター
鶴川	○	鶴川保健センター		1985	鶴川市民センター
町田中心	◎	健康福祉会館	4,429	1988	ふれあいもっこく館 ファミリーサポートセンター
町田中心		保健所中町庁舎	1,853	1973	

II. 実態と課題

- 〔配置〕 · 保健所中町庁舎と健康福祉会館は近接している。
- 〔建物〕 · 保健所中町庁舎をはじめとして、4 施設中 3 施設で改修時期を迎えている。
- 〔機能〕 · 保健施設には、健診等の医療行為を行うため、診療所として許可取得している区画があり、利用目的は限定されている。
· 診療所以外の区画の利用については、保健衛生事業に支障のない範囲に限定している。
· 忠生保健センターに職員は常駐しておらず、事業実施時のみ開館されている。
- 〔利用〕 · 忠生保健センターや鶴川保健センターでの集団健診等実施回数は健康福祉会館の 3 分の 1 程度である。
- 〔運営〕 · 保健施設はすべて市の直営である。
- 〔コスト〕 · 予防接種や健診業務にかかる費用は約 32 億円となっている。

III. 4つの視点から

行政関与の必要性

- ・「地域保健法」の定めるところにより、保健所は政令で定める市が設置することが義務付けられており、健康福祉会館をはじめとする保健所支所はこれに準じている。

設置目的との整合性

- ・施設で行われている事業は設置目的と整合しているが、健康福祉会館内の講習室のみ市民集会機能も兼ねている。

利用状況の妥当性

- ・忠生保健センターや鶴川保健センターでの集団健診等実施回数は健康福祉会館の3分の1程度である。

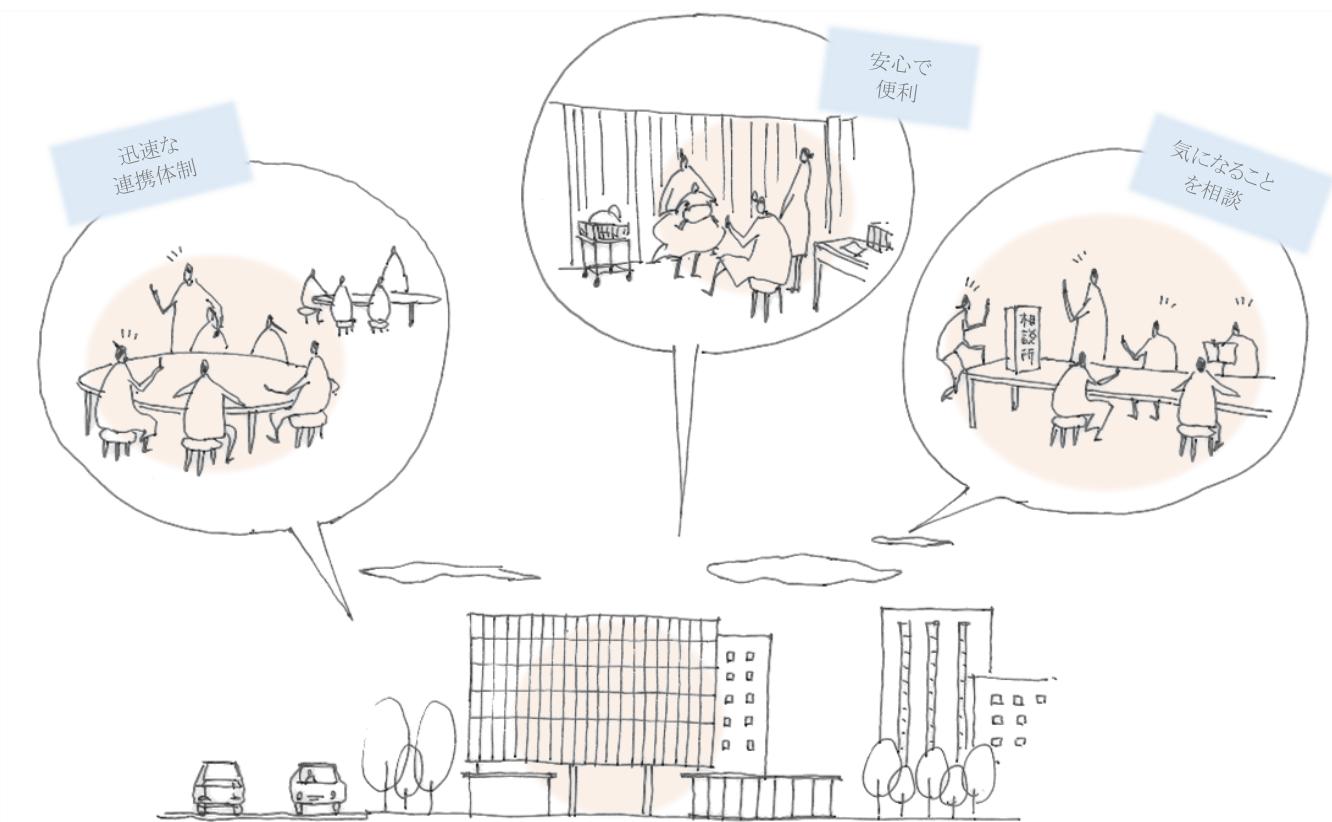
施設の代替性

- ・巡回健診という形での集団健診は、精密機器を含む多くの機材を用いるため、機材の移送コストや調整の労力等の課題があるものの、現在小山市民センターで実施している。

〔現状・課題のまとめ〕

保健所政令市として保健所を設置する義務があります。現在市には町田市保健所中町庁舎及び町田市健康福祉会館のほか、保健センター2箇所が配置されていますが、保健所中町庁舎と健康福祉会館は近接した施設であり、集約を検討していくことが課題です。また健診事業においては、実施におけるコスト等の課題がありますが、施設の新たな有効活用による地域での実施の可能性を検討する必要があります。

IV. 再編後のイメージ例



- 健康福祉会館と保健所中町庁舎を集約することで、初期救急提供体制の検討等、医療と保健の連携強化が図られます。

V. 今後の方針

集約 活用

集約化や市有財産等の効果的な活用により建物の総量圧縮や施設利便性の向上を図る。

- ✓ 建物の建替え時期を捉えて、健康福祉会館と保健所中町庁舎を集約化する。
- ✓ 施設の新たな有効活用による、健診事業等の地域での実施を検討する。
- ✓ 診療所の区画外（※）を、保健衛生事業に支障のない範囲で有効活用する。

※診療所の区画外：医療法の規定により、診療所の開設者は、診察室や待合室等、診療所として使用する区画を平面図上で明確に区分しています。診療所が入っている建物の中でも、診療所として使用しない部分を診療所の区画外と呼んでいます。

▽取り組みの時期

短期（2018～2026年度）→最初の9年間

- ・ 健康福祉会館と保健所中町庁舎の集約化に向けた検討・調整を進める。
- ・ 施設の新たな有効活用による、健診事業等の地域での実施を検討する。
- ・ 診療所の区画外を、保健衛生事業に支障のない範囲で有効活用する。

中期（2027～2036年度）

- ・ 健康福祉会館と保健所中町庁舎の集約化を実施する。

長期（2037～2055年度）



● 保健施設 短期再編プログラム

主たる担当部門：保健所

○ 9年間(2018年度～2026年度)の取り組み

- ・ 南地域における健診事業の実施について、施設確保の可能性があれば、市民ニーズ、医療従事者の状況等を加味して実施の可否について検討を行う。
- ・ 診療所の区画外については、現在の使用状況を勘案し、活用可能な事業内容等について検討を行う。

○ スケジュール

取り組み	(年度)								
	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
地域での健診実施検討	_____	_____	→						
施設の有効活用	_____	_____	→						

○ 留意事項

- ・ 公共交通利用の利便性。
- ・ 施設利用者用の駐車場の確保。
- ・ バリアフリーへの配慮。
- ・ 巡回健診実施における輸送コストや医師等確保の検討。

～こんな取り組みも始まっています～

健康サポート薬局

現在、健康サポート機能を有する薬局が誕生しています。これは地域の人々による主体的な健康の維持・増進を積極的に支援する薬局で、具体的には、医薬品等の安全かつ適正な使用に関する助言や、健康の維持・増進に関する相談の受付、また、必要に応じてかかりつけ医や専門機関の紹介等を行っています。健康サポート薬局は、地域の人々の相談役として安心して立ち寄りやすい身近な存在となることが期待されています。



出典：日本薬剤師協会ホームページ

L 文化ホール施設

I. 施設概要

大型の文化ホール施設として、町田市民ホールと鶴川緑の交流館の 2 施設を保有しています。なお、鶴川緑の交流館は、ネーミングライツ制度を導入しており、スポンサー事業者が施設名（和光大学ポプリホール鶴川）の権利を保有しています。

〔施設一覧〕

地域	複合	施設名	面積 (m ²)	築年	複合施設等
町田中心		町田市民ホール	6,651	1972	
鶴川	◎	鶴川緑の交流館 (和光大学ポプリホール鶴川)	5,979	2012	鶴川駅前連絡所 鶴川駅前図書館

II. 実態と課題

- 〔配置〕 · 町田駅、鶴川駅の駅至近に配置されている。
- 〔建物〕 · 町田市民ホールは築 30 年以上を経過している。
- 〔機能〕 · 施設にはホール以外にも練習室や展示室、エクササイズルームなどの機能がある。
- 〔利用〕 · 2 施設ともにホールの利用率は高いが、一部の部屋の利用率が低い。
- 〔運営〕 · 文化ホール施設は 2 施設ともに指定管理者により運営している。
- 〔コスト〕 · 文化ホール施設 2 施設の行政費用は年間 2 億円超である。

III. 4つの視点から

行政関与の必要性

- 条例により設置しているものであり、法的に設置が義務付けられているものではない。

設置目的との整合性

- 文化の向上や福祉の増進、市民活動の推進という点で整合している。

利用状況の妥当性

- ホールの利用率は高いが、その他の部屋の利用率は高くない。

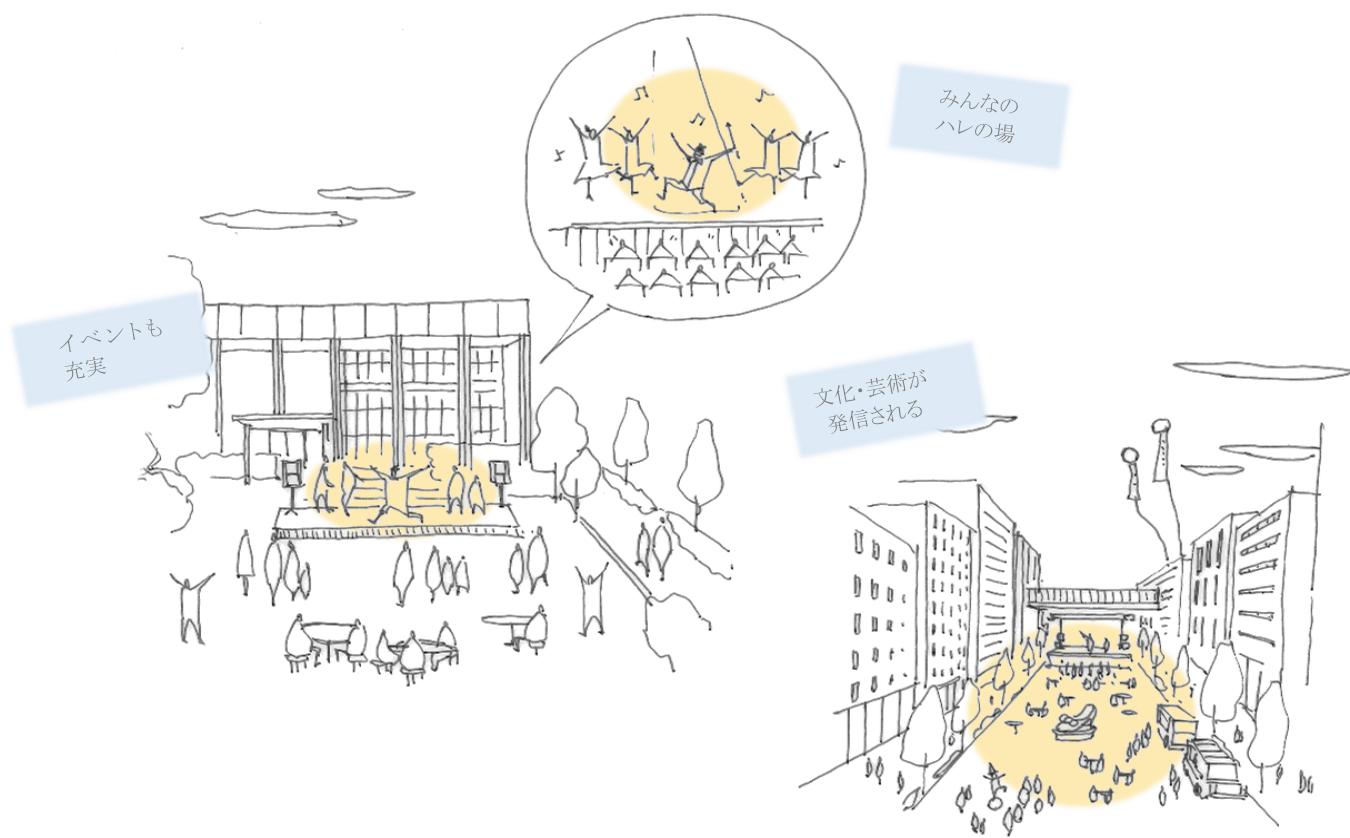
施設の代替性

- 市民フォーラムや生涯学習センター、市民センター等にも小規模なホールがある。

〔現状・課題のまとめ〕

市民の文化向上や福祉の増進等を目的に設置されていますが、一部、集会施設や生涯学習施設などの他機能との機能重複がみられる状況です。ホールは商業利用、一般利用含めて利用率が高い状況ですが、会議室など一部の部屋は比較的利用率が低い状況にあります。施設を有効に活用し、サービスを向上させながら収益性を上げるための検討をしていくことが課題です。

IV. 再編後のイメージ例



- 公共施設に限らず文化芸術に関連した他の施設とのネットワークをつくることで、地域との連携強化や町田発の文化芸術の育成が図られます。
- 民間ノウハウを効果的に取り入れることで、より経営的な管理運営を行うと同時に、より魅力的な付加サービスが提供されます。

V. 今後の方針

集約化により建物の総量を圧縮する一方で、建物の長寿命化や民間ノウハウを効果的に取り入れ、施設の一層の有効活用等により、文化芸術に関する活動の場の維持や活性化を図り市の魅力を向上させる。

- ✓ 民間ノウハウを活かした管理運営により、収益性の向上を図る。
- ✓ 会議室などの利用率の低い機能は、転用等を含めた見直しを行う。
- ✓ 建物の長寿命化に向けた大規模改修等を計画的に実施する。

取り組みの時期

短期（2018～2026 年度）→最初の 9 年間

- ・ 収益性向上に向けた検討を行い、実施する。[継続]
- ・ 施設内一部の転用を含めた活用の検討を行い、実施する。[継続]
- ・ 町田市民ホールの大規模改修に向けた検討及び調整を進める。

中期（2027～2036 年度）

長期（2037～2055 年度）



● 文化ホール 短期再編プログラム

主たる担当部門：文化スポーツ振興部

○ 9年間(2018年度～2026年度)の取り組み

- ・ 収益性向上に向けた検討を行い、実施する。
- ・ 施設内一部の転用を含めた活用の検討を行い、実施する。
- ・ 町田市民ホールの大規模改修に向けた検討及び調整を進める。

○ スケジュール

取り組み	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	(年度)
収益性向上に向けた検討・実施										→
施設の活用検討・実施										→
市民ホール大規模改修実施検討				→						

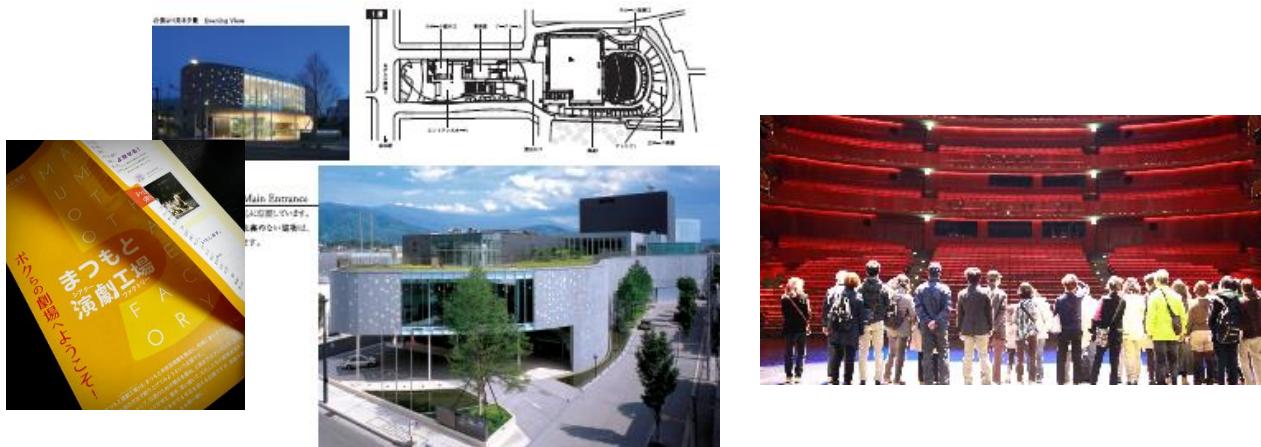
○ 留意事項

- ・ 文化芸術ホール基本構想策定着手。（2021年度まで）

～こんな取り組みも始まっています～

まつもと市民芸術館(松本市)

2004年に開館したさまざまな舞台芸術の鑑賞機会を提供するとともに、市民の活発な芸術活動を支援し、多彩な交流等が実現しています。演劇経験の有無にかかわらずオーディションを経たメンバーたちが創作活動を行う演劇学校「まつもと演劇工場」、合唱団もオーケストラも市民でまかなう「まつもと市民オペラ」、さまざまな仕事を市民サポーターが支える「信州・まつもと大歌舞伎」、商店街の協力と市民との協働事業で行われている「まつもと街なか大道芸」など、まつもと芸術館を中心としたさまざまな芸術活動により、市民の交流等が生まれています。



出典：まつもと市民芸術館ホームページ

M 美術館・博物館等

I. 施設概要

市では、市立博物館以外に、特色のある活動を行っている展示施設が 5ヶ所あります。

さらに現在、市では市立博物館の工芸作品を活用し、ガラス・陶磁器を中心とした(仮)国際工芸美術館の整備を芹ヶ谷公園に検討しています。

〔施設一覧〕

地域	複合	施設名	面積 (m ²)	築年	複合施設等
町田中心		国際版画美術館	7,840	1986	
本町田 薬師池		市立博物館	1,411	1972	
本町田 薬師池		本町田遺跡公園多目的施設	169	2011	
町田中心		町田市民文学館ことばらんど	2,154	1978	
北部の丘 陵		自由民権資料館	911	1986	
忠生		町田市考古資料室	664	1990	
本町田 薬師池		ふるさと農具館	405	1992	

II. 実態と課題

- 〔配置〕 · 駅から近い施設は 2 施設である。
- 〔建物〕 · 7 施設中 4 施設で築 30 年以上経過している。
- 〔機能〕 · 展示室・収蔵保管庫や作業室のほかに、講堂や閲覧室などの部屋がある。
- 〔利用〕 · 利用者数は横ばいか増加している。
- 〔運営〕 · 5 施設が直営、1 施設が指定管理、1 施設が委託で運営されている。
- 〔コスト〕 · いずれの施設も費用に対して収入が低い。

III. 4つの視点から

行政関与の必要性

- ・施設の設置義務はないが、「社会教育法」では、国民自ら実生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成するように努めなければならないとする。
- ・「文化芸術振興基本法」では、地方公共団体は、文化芸術の振興に関し、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務があるとされている。
- ・文化財については、文化財保護法に基づいて、保存を適切に行うこと、活用を図ること、国民の文化的向上に資することとされている。

設置目的との整合性

- ・当初の設置目的と整合している。

利用状況の妥当性

- ・市民文学館ごとばらんどは、展示観覧の利用者が40%で講演会等イベントを含む施設貸出しの利用割合は高い。
- ・考古資料室では、アウトリーチ展示（他施設での展示）のほうが見学者が多い。
- ・いずれの施設も費用に対して使用料等の収入は低い。
- ・美術館・博物館は、資料の調査や保存・管理費等を含むため、1人あたりの費用が他機能に比べて高くなる傾向にある。

施設の代替性

- ・都心部や近隣他市には民間や自治体の設立した美術館・博物館が多数開館している。
- ・集会施設は、町田駅付近に多数あるため代替性が高い。
- ・民間では町田市全体の文化や歴史を総合的に調査・研究し、資料の収集及び保存をしている施設がない。

IV. 再編後のイメージ例



- 町田市の文化や歴史を伝える資料の集約により、より魅力的な展示をすることができ、多くの人が文化や歴史に触れる機会を提供することで、市民の市への愛着の醸成、教育、生涯学習などに寄与します。
- アウトリーチ展示によって、特定の施設だけではない場所で文化や歴史に触れる機会が増えます。
- 国際版画美術館及び（仮称）国際工芸美術館は、公園の空間や賑わいと一体となった文化・芸術活動の拠点となっており、魅力的な展示やイベントを開催することで市内外から多くの人が集ります。

V. 今後の方針

集約化や複合化・多機能化により建物の総量圧縮や施設の魅力の向上を図る。また、アウトリーチ展示等により文化や芸術等に触れる機会を増やす。

- ✓ 町田市の文化や歴史を伝える資料は、収蔵品を整理しつつ、収蔵庫については既存施設を活用して集約化を図り維持管理コストを削減する。また、展示スペースの集約化を検討するとともに展示機能の魅力向上を図る。展示については施設間協力などをすすめ、アウトリーチ展示も検討する。
- ✓ 国際版画美術館及び（仮称）国際工芸美術館は、他施設からのアウトリーチによる展示などの施設間協力を検討する。

▽取り組みの時期

短期（2018～2026年度）→最初の9年間

- ・ 国際版画美術館と2022年度開館予定の（仮称）国際工芸美術館の効率的・効果的な管理体制を確立する。[行政経営改革プラン]
- ・ 博物館にある工芸美術作品は（仮称）国際工芸美術館に移転し、その他の収蔵品については学校の教育活動で使用しない教室や既存の施設に保管し利活用する。
- ・ 自由民権資料館は、効率的・効果的な施設運営手法の見直し策について決定する。[行政経営改革プラン]
- ・ 町田市民文学館ことばらんどは、施設の存廃を検討し、存続する場合には、効率的・効果的な施設運営手法の見直し策について決定する。[行政経営改革プラン]
- ・ 町田市民文学館ことばらんどの集会機能については、中心市街地における集会機能の再編と合わせて整理する。
- ・ 本町田遺跡公園や園内の多目的施設は、市内文化・教育施設との連携など活用の検討を行う。
- ・ 町田市の文化や歴史を伝える資料の展示機能については、既存施設でのアウトリーチ展示も検討する。[継続]

中期（2027～2036年度）

- ・ 町田市の文化や歴史を伝える資料は、収蔵品を整理しつつ収蔵庫の集約化及び展示スペースの集約化を図り、機能を移転させた施設の建物の建替えは行わない。
- ・ 維持する施設については、建物の長寿命化に向けた大規模改修等を計画的に実施する。

長期（2037～2055年度）



● 美術館・博物館 短期再編プログラム

主たる担当部門：文化スポーツ振興部、生涯学習部

○ 9年間(2018年度～2026年度)の取り組み

- 2019年度中に国際版画美術館と2022年度開館予定の（仮称）国際工芸美術館について、指定管理者制度導入も含め、一体的な管理運営手法を検討し、2021年度までに両館の運営先を決定する。
- 2019年度中に町田市立博物館を閉館（展示事業終了）する。博物館が収蔵する工芸美術作品は2022年度開館予定の（仮称）国際工芸美術館において収蔵し、その他の収蔵している文化財については三輪緑地管理棟、学校の教育活動で使用しない教室等に適切な保存環境を整えた上で保管し、展示等で利活用を図る。
- 本町田遺跡公園や園内の多目的施設は、市内文化・教育施設との連携など活用の検討を行う。
- 文学館は、市民アンケートの結果や市民からのご意見等を踏まえ、存廃及び施設運営手法の見直し策をまとめ、文学館運営協議会から意見を聞いたのち、最終案を教育委員会で決定する。
- 自由民権資料館は、役割を明確化し、事業内容を検討するとともに、効率的・効果的な施設運営手法の見直し策について決定する。

○ スケジュール

取り組み	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
(仮称)国際工芸美術館開館					開館				
国際版画美術館と（仮称）国際工芸美術館の一体的な管理運営手法及び運営者の決定	管理運営手法の検討	決定	運営者の検討	決定					
博物館の閉館・収蔵品の移管及び利活用		閉館 (展示事業終了)							

工芸美術作品の移管準備

→

工芸美術作品以外の収蔵品の移管、他施設での展示・活用

文学館の存廃の検討・決定	検討 ・ 決定								
文学館の管理運営手法の方針検討・決定	方針 検討 ・ 決定								
自由民権資料館の施設運営手法の見直し			研究 ・ 検討	方針 決定					

○ 留意事項

- ・ 資料を適切に保管できる設備投資。（資料を他施設から借用する際には、相手方にセキュリティ、照明設備、消火設備等の施設概要を提示する。）
- ・ 収蔵資料の寄贈者・寄託者・地元町内会等との調整。
- ・ 博物館が収蔵する郷土資料（考古・民俗・歴史資料）は、2021年度を目途に教育委員会へ移管する。

～こんな取り組みも始まっています～

金沢21世紀美術館

金沢21世紀美術館は、「新しい文化の創造」と「新たなまちの賑わいの創出」を目的に開設されました。2004年の開館6年前より新しい美術館で展開するプログラムを地域の小学校などを会場に実施、この積極的な準備活動を通して、市民の間に支援の輪が広がりました。開館後は、参加交流型の美術館として、新たな「まちの広場」としての役割を担い、だれもがいつでも立寄ることができ様々な出会いや体験が可能となるよう、キッズ向けプログラム、様々な図書・資料と連携したアートライブラリープログラム、学校連携事業など、市民や産業界等と連携を図りながら、多彩な活動が行い、年間200万人の来館者を集めています。



体験館を使った
鑑賞授業

キッズスタジ
オ・プログラム

出典：金沢21世紀美術館ホームページ